

基本構想の領域(10年後に実現するまちの姿)に対応した区の施策と事業展開(主なもの)

この資料は、基本構想で描く「10年後に実現するまちの姿」を実現するために、10年間で取り組む区の施策と事業展開(現段階での主なもの)を基本構想の領域ごとに示したものです。今後、区民のみなさんご意見や財政状況の見直しなどを踏まえ、修正を行う予定です。

領域	施策	事業展開	事業内容
持続可能な活力あるまちづくり			
- 1 中野駅周辺整備を引き金として、産業の活力がみなぎるまち			
・活気と賑わいあふれる中野の顔づくり			
	中野駅周辺のまちづくり		区内随一のにぎわいの中心として、さまざまな施設が複合的に誘導され、広域避難場所としての機能とみどり豊かな空間を備えた快適で魅力ある新しい拠点としていくために、道路やオープンスペースの整備をともなう警察大学校跡地の有効な利用を促進するなど、中野駅周辺のまちづくりを進める。
・都市施設の着実な整備			
	野方駅北口開設		便利で快適に移動できる交通環境づくりを進めるため、西武鉄道と協力しながら野方駅北口を開設する。
	東中野駅前広場整備		地域の拠点となる地区の特性を生かしながらまちづくりを進めるために、環状六号線の拡幅整備にあわせて東中野駅前広場の整備を行うとともに、自転車駐車場を設置する。
・新たな産業の創出と活性化推進			
	IT・コンテンツ産業の支援		多様な産業が発展して地域の経済力を高めるため、IT・コンテンツ産業の創業及び連携を支援する。
	産業カレッジの創設		新しいビジネスの仕組みや経営手法により、多様な産業を展開するために、産業カレッジを創設し、人材育成を行うとともに事業者のネットワークづくりを促進する。
・知恵と力を発揮する事業者の支援			
	産業支援情報提供の充実		区内事業所の半数を占める小規模事業所の経営力を高め、地域の経済力を発展させるために、産業支援データベースを整備し、技術や分析データなどの有用な情報を提供して、市場や技術に適合した産業活動を活発化する。
・地域の交流と活力ある商店街の推進			
	空き店舗活用事業の推進		商店街を地域コミュニティの核として消費者が新しい発見や面白さを体感できる場へ発展させるため、地域特性に即した空き店舗活用を推進する。
・生涯学習やスポーツを通じ新しい自分や仲間と出会う場の拡充			
	生涯学習に関する情報の提供		人材・各種講座など、ITなどを通じて積極的に生涯学習に関する情報を提供する。
・安心して快適に暮らし続けられる住まいの確保と誘導			
	福祉住宅の整備		段差などの障壁がなくケア体制も整った、高齢者や障害者にやさしい住宅が区内で供給されるよう、福祉住宅を誘導する。
	多様で良質な住宅の整備		区有地の有効活用や住宅の共同化の誘導などにより、区内各地に多様で良質な住宅を整備する。

領域	施策	事業展開	事業内容
- 2 環境に配慮する区民生活が根づくまち			
・地球環境に配慮し行動する区民の育成			
	クリーンエネルギーの導入促進		地球環境に配慮した取り組みを進めるため、自然エネルギーの活用と省エネルギーの推進を図る。 地球環境に配慮した取り組みとして、区立施設に太陽光発電システムなどを導入する。
・ごみの発生抑制と資源化の推進			
	ごみの発生抑制と資源化の推進		「ごみゼロ都市」をめざして、ごみの発生抑制のための啓発及び資源の有効活用を図るためのペットボトル・びん・缶の回収促進、プラスチック製容器包装の回収地域の拡大、集団回収の支援、生ごみの資源化及び家庭ごみの有料化検討を行う。
・みどりの豊かさが感じられるまちづくりの推進			
	区民の緑化活動の支援		みどりの協定、生け垣設置助成など地域での緑化活動を推進する。
	区立施設の緑化推進		身近なところに緑をふやし、快適でやすらぎのある空間とするために、区立施設の屋上や壁面などの緑化を推進する。
- 3 安全で快適な都市基盤を着実に築くまち			
・安心して住み続けられるまちづくりの推進			
	地区計画によるまちづくり		平和の森公園周辺、南台1・2丁目地区ほかのまちづくりを推進する。
	都市計画道路の整備		災害に強く、安心してだれもが快適に利用できる都市基盤を実現するため、都市計画道路の整備に取り組む。
・秩序ある安全な建物の誘導			
	耐震補強等の支援		大地震に備え、区内各所での建築物の耐震性の向上を図るため、区内の建築物の耐震相談・診断助成等を行う。
・生きのびるための備えのあるまちづくりの推進			
	緊急防災情報伝達システムの構築		区民の生活を脅かす風水害などの防止・被害軽減を図るため、防災情報（河川水位情報、雨量情報など）をCTN5チャンネルを通じて区民に迅速に提供する。
	災害に備えた体制の推進		地域防災計画に基づく災害医療、防災情報システム、備蓄物資、避難所設備などを推進する。
・快適に保守管理された道路・河川			
	交通バリアフリー整備		高齢者や障害者が公共交通機関を利用して安全に移動ができるよう、駅周辺のバリアフリー化を推進する。
	橋の架け替え整備		歩行者が安全に橋を渡ることができるよう、河川改修にあわせて歩道を設置した橋を整備する。
・快適な公共緑地の確保			
	公園の整備と再編		自然と調和し環境への負荷を低減する都市基盤を実現するため、防災拠点としての北部防災公園を整備するほか、用途を廃止した施設の跡地を活用して潤いのある公園を新設するとともに、地区内の狭小な公園を廃止し、再編する。
	公園管理の拡充		区民が安心して利用できる公園をめざし、公園の安全管理を徹底する。

領域	施策	事業展開	事業内容
	・誰もが便利で安全に行き交うまちづくりの推進		
	地域交通の整備 (バス路線新設)		だれもが便利で快適に移動できる交通環境が整備され、多くの方が区内を移動しやすくなっていることをめざし、交通が不便な地区にバス路線を新設する。
	自転車駐車場の整備		多様な人々が気持ちよく利用できる環境づくりを進めるために、自転車駐車場が不足している駅周辺に、新たに駐車場を設置し、放置自転車をなくしていく。
	・地域にふさわしい心(しん)の形成		
	西武新宿線立体交差化・沿線まちづくり構想		西武新宿線の立体化計画と沿線のまちづくりを具体化することで、踏み切り問題の解消を現実のものとしていくために、地域の人々とともに各駅周辺地区のまちづくりを検討・推進すると同時に、東京都などと協議を進めていく。

自立してともに成長する人づくり			
- 1 子育て支援活動など、地域活動が広がるまち			
・地域に開かれ地域とともに子どもを育む学校づくりの推進			
	長期授業公開制度の創設		区民から新たな視点で学校評価を受けることにより、学校改革につなげるため、区民が一定の期間授業に参加できるような授業公開制度を設ける。
・多様な可能性をひらく豊かな体験の場の形成			
	学校以外での学習の推進		移動教室、連合行事などの事業を推進する。
・地域で子どもたちを見守る環境づくりの推進			
	青少年育成事業の推進		健全育成活動の支援などを推進する。
	「親教育」事業の実施		親になることへの不安や、育児の孤立感を減らすために、「親」教育や、親になる人のための準備教育を進める。
・不安のない出産・育児の環境づくり			
	産後支援ヘルパー派遣事業の実施		乳幼児の健やかな成長と育児を支えるため、母親が出産直後の不安定な時期に、ヘルパーによる家事・育児援助を行い精神的・身体的負担の軽減を図る。
	出産・育児の相談や健診の実施		妊産婦・乳幼児健康診査、母親学級、育児支援、栄養相談などの事業を推進する。
・子育て負担の軽減			
	子どもに関する手当や医療費の給付		児童手当、乳幼児医療費助成、私立幼稚園等保護者補助などの事業を推進する。
・子どもたちがのびのびと遊び交流する場の形成			
	小学校への子どもの遊び場機能・学童クラブ機能の導入		小学生が放課後も校庭や体育館を使い安心してのびのびと過ごし、また、学校を中心に地域や家庭が連携して子育てに関われるよう、小学校へ子どもの遊び場機能・学童クラブ機能を導入する。
	児童館の再編		子どもの創造性を育む専門的な事業を展開する場、中高生対応の場、乳幼児親子への対応の場として、児童館の機能見直し・再配置を進める。
	学童クラブの民間委託		保育時間の延長などサービス拡大を図るため、学童クラブ運営の民間委託を進める。
・子育ての悩みを受け止める機能の強化			

領域	施策	事業展開	事業内容
		(仮)総合公共サービスセンターの整備	子育てをする保護者など、支援を要する人が身近な地域で相談や必要なサービスを受けられるよう、子育て支援・保健福祉の拠点として(仮)総合公共サービスセンターを整備する。
		子ども家庭支援センターの充実	児童虐待に適切に対応できるよう、子ども家庭支援センターの機能を充実する。
・さまざまなサービスで支えられる子育ての支援			
		ショートステイ事業の拡充	育児疲れなどの理由により、家庭で養育することが困難な時に、一時的に安心して子どもを預けられるよう、ショートステイ事業を充実する。
		一時保育事業の実施	育児中の保護者の心理的・肉体的負担を解消し子育て不安の軽減を図るため、育児支援型の一時的保育を実施する。
		休日・年末保育の充実	多様化する親の就労形態に応えるため、休日と年末の保育を充実する。
・多様で選択できる保育サービスの充実			
		区立保育園の民営化	保育時間の延長や休日保育の充実などサービスの向上を効率的に行うため、保育園の民営化を進める。
		延長保育の全園実施	多様化する親の就労形態に応えるため、区立保育園全園で延長保育を実施する。
		認証保育所の開設誘導	待機児童の解消と長時間保育などの多様な保育ニーズに対応するため、認証保育所の開設を誘導する。
- 2 子どもから大人まで、地域の中で能力をのばせるまち			
・さまざまな体験を通じて子どもたちを育む環境づくり			
		児童館の再編 (再掲)	子どもの創造性を育む専門的な事業を展開する場、中高生対応の場、乳幼児親子への対応の場として、児童館の機能見直し・再配置を進める。
・男女が対等に協力しあう社会の推進			
		(仮)男女平等推進センターの設置	男女共同参画を推進し、男女平等社会の実現を図るため、女性会館の機能を見直し、(仮)男女平等推進センターを設置する。
・サービス利用者の権利擁護			
		権利を擁護する施策の推進	権利擁護センター、福祉サービス苦情調整委員などを活用して、福祉サービス利用者等の権利擁護を推進する。
・多様な教育が受けられ、生きる力を育む学校づくり			
		教育指導の推進	特色ある学校づくり推進、人権尊重教育、国際理解教育、環境教育など取り組みを推進する。
		心を育む教育と相談の推進	心の教育推進、生活指導相談などの事業を進めていく。
・健やかな身体を育む学校づくり			
		体力向上プログラムの策定	低下傾向にある児童・生徒の体力向上を図るため、専門家の指導により体力向上プログラムを策定し実施する。
・教育機会の保障			
		特別支援教育に向けた取り組み	障害のある児童・生徒に対し、一人ひとりの教育ニーズに応じた適切な教育的支援を行う。

領域	施策	事業展開	事業内容
		肢体不自由学級の運営	肢体不自由学級での教育を推進していく。
	・未来を展望した計画的な教育改革の推進		
		区立小・中学校の再編	児童・生徒にとって適正な集団規模で教育や学校生活が送れるよう、区立小・中学校の再配置を進める。
		区立幼稚園の配置見直し	園児にとってよりよい幼児教育を効率的に行うため、現在の施設数の見直し、私立幼稚園との負担の公平化を進める。
	・多様に広がる学習・スポーツ活動の推進		
		生涯学習の推進	社会人や高齢者が新しい分野の知識を得る等の学習する機会を確保するため、大学等と連携による生涯学習活動を推進する。
		芸術・文化活動の推進	区民だれもが芸術・文化に親しみ、芸術・文化活動が区内で活発に展開されるよう、活動拠点を整備するとともに振興プログラムを策定する。
		地域スポーツクラブの設立	子どもから大人まで身近な地域で誰もがスポーツを継続的に楽しむことができるよう、区民が主体的に運営する地域スポーツクラブを設立する。
		地域スポーツ・健康づくり施設の整備	地域でだれもが気軽にさまざまなスポーツ活動に親しめるよう、再編後の学校施設を活用して地域スポーツ・健康づくり施設を整備する。運営は、「地域スポーツクラブ」などが自主的に行う。
	・利用しやすい魅力ある図書館の運営		
		地域図書館の再編、学校図書館との連携	区民が身近な場で必要な書籍や情報を入手・活用し、主体的に読書や学習ができるよう、地域図書館と学校図書館の連携を図るとともに、地域図書館の再編を進める。

支えあい安心して暮らせるまち			
- 1 だれもが自分の健康や暮らしを守るために努力しているまち			
・疾病予防と健康づくり支援の推進			
		区民健診の実施	区民の健康についての意識を高め、疾病の早期発見・早期治療につなげるための区民健診を推進する。
・区民の健康を守る地域医療体制の整備			
		かかりつけ医づくりと新たな地域医療連携の推進	区民一人ひとりが身近な医療機関を利用して健康維持に努められるよう、効果的な医療サービスのあり方を検討するとともに、区内の中核病院を拠点とした新たな地域医療連携体制を構築する。
・安全で快適な生活環境の推進			
		衛生環境情報の提供	適切な衛生環境情報を提供することにより、食中毒や飲み水等衛生環境に由来する健康危害の発生を抑制する。
・介護予防施策の充実			
		介護予防事業の実施	高齢者が自立的な日常生活を維持し、心身機能の低下の予防を進めるため、高齢者が要介護状態になることを予防する事業を総合的に実施する。また、あわせて痴呆性高齢者総合支援対策を展開する。

領域	施策	事業展開	事業内容
		高齢者会館の再編	高齢者の健康づくり・介護予防を地域で支える身近な拠点とするため、高齢者会館の機能見直し・再配置を行う。
・高齢者や障害者の就労促進と社会参加の場の整備			
		コミュニティレストランの支援	高齢者や障害者が就労を通じて社会に参加し、さまざまな交流や活動にかかわれるよう、コミュニティレストラン事業の設立・運営を支援する。あわせて、地域における交流の場を確保する。
		IT活用による障害者の社会参加促進	IT講習会を実施し、障害者がIT技術を習得し、生活に関する情報を入手する手段や機会を増やし、豊かな暮らしを実現させる一助とする。
- 2 地域活動を中心にとともに支えあうまち			
・地域で支えあう保健・福祉・医療の風土づくり			
		高齢者見守りネットワーク	ひとり暮らし高齢者などが住みなれた地域で安心して自立生活を継続できるよう地域住民などが見守りや声かけなどを行う「高齢者見守りネットワーク」を実施する。
・使いやすく身近な活動の場の運営			
		地域センターの（仮称）区民活動センターへの転換	施設の自主管理を通して、地域の実情に応じた自主的・主体的な地域活動が一層推進されるよう、地域センターを（仮称）区民活動センターへ転換する。
・子どもたちがのびのびと遊び交流する場の形成			
		児童館の再編（再掲）	子どもの創造性を育む専門的な事業を展開する場、中高生対応の場、乳幼児親子への対応の場として、児童館の機能見直し・再配置を進める。
- 3 安心した暮らしが保障されるまち			
・保健・福祉・医療の連携による相談・支援体制整備			
		（仮）総合公共サービスセンターの整備（再掲）	障害者や高齢者など、支援を要する人が身近な地域で専門的な相談や必要なサービスを受けられるよう、保健福祉・子育て支援の拠点として（仮）総合公共サービスセンターを整備する。
・身近な地域の相談援助			
		地域の支援を要する高齢者等の把握、総合相談体制の強化	支援が必要な人に対し、安定した日常生活のための相談援助と、最適なサービスの組み合わせによって計画的に自立や機能維持を図るマネジメントを行う体制を確保する。
・感染症など健康不安のない環境づくり			
		感染症予防対策	結核やHIV等感染症の発生予防のための普及啓発を行うとともに、拡大防止のための迅速で的確な危機管理体制を整備する。
・保健・福祉サービスの基盤整備と供給体制の充実			
		江古田の森保健福祉施設整備	複数の質の高い保健福祉サービスが提供され、利用者が自身にあったサービスを主体的に選べる環境づくりのため、実施する。
		小規模多機能サービス拠点および特別養護老人ホームの開設誘導	保健福祉・医療など、多様なサービスが身近な地域で提供され、利用者が自身にあったサービスを主体的に選べる環境づくりのため、小規模多機能サービス拠点および特別養護老人ホームの整備・誘導を図る。

領域	施策	事業展開	事業内容
		痴呆性高齢者グループホーム開設誘導	介護や支援の必要な高齢者が、多様なサービス提供の中から利用者自身にあったサービスを主体的に選べる環境をつくる。
		知的障害者通所施設の開設誘導	障害者の日中生活の場を確保し、社会参加をすすめるため、施設設置、運営を支援する。
		知的障害者グループホーム開設誘導	知的障害者が地域で自立して生活を営むための援助をする施設として、グループホームの開設を誘導する。
		重度身体障害者グループホーム開設誘導	身体障害者が、地域の中で安定した日常生活がおくれる環境づくりのため、重度身体障害者のグループホームの開設を誘導する。
		精神障害者グループホーム開設誘導	精神障害者が地域で自立して生活を営むための援助をする施設として、グループホームの開設を誘導する。
		高齢者、障害者の在宅生活を支える施策の推進	デイサービスやショートステイなど、自宅にしながら受けられる必要なサービスを提供する。
・サービス利用者の権利擁護			
		権利を擁護する施策の推進 (再掲)	権利擁護センター、福祉サービス苦情調整委員などを活用して、福祉サービス利用者等の権利擁護を推進する。
・安心して快適に暮らし続けられる住まいの確保と誘導			
		福祉住宅の整備 (再掲)	段差などの障壁がなくケア体制も整った、高齢者や障害者にやさしい住宅が区内で供給されるよう、福祉住宅を誘導する。
・困窮から暮らしを守り自立を支援する施策の推進			
		生活援護の推進	生活保護、生活援護生活相談などを推進する。
・健康でいきいき暮らすための保険・医療制度運営			
		国民健康保険事業の運営	国民健康保険事業の着実な運営を進める。
		高齢者の医療制度の運営	高齢者の医療制度を着実に運営していく。
・安心して必要なサービスを利用できる介護保険制度の運営			
		介護保険制度の運営	介護保険制度を着実に運営していく。

区民が発想し、区民が選択する新しい自治			
- 1 自治のしくみが効果的に機能し、さまざまな担い手によって多様なサービスが展開するまち			
・自治のもとに行われる地域の経営の推進			
		市民の行う公共・公益活動の推進	公共・公益活動を行う市民活動が広まるよう、(仮)NPO活動支援センターの開設、公募による事業提案制度・活動支援基金の創設を行う。
・自立して行われる地域活動の支援			
		地域団体・活動の支援	町会・自治会、老人クラブなどの支援を推進する。
・皆に届く分かりやすい区政情報の提供			
		戦略的な広報活動の推進	区報やホームページなどを活用し、区民が必要とする情報を迅速に提供する。
・使いやすく身近な活動の場の運営			

領域	施策	事業展開	事業内容
		地域センターの（仮称） 区民活動センターへの転換	施設の自主管理を通して、地域の実情に応じた自主的・主体的な地域活動が一層推進されるよう、地域センターを（仮称）区民活動センターへ転換する。
・区民が自ら守り助け合う地域の推進			
		地域の防災行動力の向上 と防災活動の支援	防災意識の普及啓発、地域防災住民組織活動支援、災害要援護者支援体制などを推進する。
・犯罪のない安全なまちの推進			
		地域防犯パトロールの推進	地域での安全、安心な暮らしを支えるために、防犯パトロール団体の設立を促進し、区、警察との連携により地域防犯力を高める。
・地域から平和を呼びかける取り組みの推進			
		平和関連事業の推進	地域からの平和活動の輪を広げるための支援を行うとともに、平和のつどい、平和展、平和資料展示室などの取り組みを推進する。
- 2 「小さな区役所」で、質の高い行政が実現されるまち			
・目標を明確にとらえ、成果を評価し改善する区政			
		顧客志向による経営改革 の推進	区民にとって満足度の高い区政運営を進めるため、行財政の中・長期的な経営戦略を定め、常に改善を行いながら効率的な行政を進める。
・いつでもどこからでもできる行政手続の推進			
		電子区役所の推進	窓口事務などで区民の利便性を高めるため、申請・届出等の行政手続や手数料・税金等の納付をインターネットを利用してできるようにする。
・皆に届く分かりやすい区政情報の提供			
		戦略的な広聴・広報活動 の展開	区民の声を受け止め、区民のニーズを区政に生かすしくみを作るとともに、区民が求める情報を迅速に提供する。
・信頼性・透明性の高い区政の運営			
		個人情報保護の推進	区が保有する個人情報保護の徹底、民間事業者への指導を進める。
・区立施設の保全・再編			
		安全で快適な区有施設の 管理	区民が安全で快適に施設を利用できるよう、各種設備等の保守点検を行うとともに、計画的な保全を推進する。
		区立小・中学校の再編 （再掲）	児童・生徒にとって最適な集団規模で教育や学校生活を送られるよう、区立小・中学校の再配置を進める。
		区立幼稚園の配置見直し （再掲）	園児にとってよりよい幼児教育を効率的に行うため、現在の施設数の見直し、私立幼稚園との負担の公平化を進める。
		児童館の再編 （再掲）	子どもの創造性を育む専門的な事業を展開する場、中高生対応の場、乳幼児親子への対応の場として、児童館の機能見直し・再配置を進める。
		学童クラブの民間委託 （再掲）	保育時間の延長などサービス拡大を図るため、学童クラブ運営の民間委託を進める。
		区立保育園の民営化 （再掲）	保育時間の延長や休日保育の充実などサービスの向上を効率的に行うため、保育園の民営化を進める。

領域	施策	事業展開	事業内容
		高齢者会館の再編 (再掲)	高齢者の健康づくり・介護予防を地域で支える身近な拠点とするため、高齢者会館の機能見直し・再配置を行う。
		地域図書館の再編、学校 図書館との連携 (再掲)	区民が身近な場で必要な書籍や情報を入手・活用し、主体的に読書や学習ができるよう、地域図書館と学校図書館の連携を図るとともに、地域図書館の再編を進める。
		公園の整備と再編 (再掲)	自然と調和し環境への負荷を低減する都市基盤を実現するため、防災拠点としての北部防災公園を整備するほか、学校・児童館などの跡地を活用して潤いの場となる公園を新設するとともに、地区内の狭小な公園を廃止し、再編する。